

令和  
2年度

季節労働者の皆さんへ

『労働相談室』の  
お知らせ相談は無料  
秘密厳守で

根室管内 4 町通年雇用促進協議会では、  
季節労働者の方を対象に、『労働相談室』を開催します。  
コロナ禍の中、就労を取り巻く悩みや働き方改革に関する制度や  
内容の情報提供、年金のことなど生活設計展望のアドバイス等、  
どこに聞いたら良いんだろう？と、気になっている事はありませんか？  
この機会にちょっと聞いてみませんか？

## 相談員



セントラル法令オフィス

社会保険労務士

望月 英 詞 氏

## プロフィール

社会保険労務士、キャリアコンサルタント。平成14年望月社会保険労務士事務所開設。令和2年7月セントラル法令オフィス共同代表に就任。

就職相談、就職支援セミナー等を通じ、若年者からシニア世代まで、幅広い層の方を対象にした就職支援活動を行っています。

## 『労働相談室』の日程

会 場	開設日	相談時間
標津会場 あすばる (標津町南1条西5丁目5-3)	3月3日(水)	午前9時～12時
別海会場 交流館 ぷらと (別海町別海旭町67番地1)	3月3日(水)	午後1時30分～5時
羅臼会場 羅臼町商工会 (羅臼町船見町68番地)	3月4日(木)	午前10時30分～午後3時 (休憩 午後0時～1時 予定)
中標津会場 労働会館 (中標津町東13条南7丁目)	3月5日(金)	午前10時～午後4時 (休憩 午後0時～1時 予定)

※申込みについて、当日でもご相談いただけますが、あらかじめ予定のわかる方は、裏面の受付票から予約をして頂くと待ち時間がなく対応できます。  
相談会場は、上記日程のうち、ご都合の良い会場にお越しください。

- ◆当日はマスクの着用など咳エチケットにご協力ください。また、随時換気を行いますので、暖かい服装でお越しください。
- ◆また、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となる場合もあります。その場合はホームページ、FMはなてお知らせします。ご了承ください。

お申込み・お問合わせ 根室管内 4 町通年雇用促進協議会

中標津町東 13 条南 7 丁目(労働会館) 電話 / FAX 0153-72-6789

土日祝日 休み 平日 8:30～17:15

# 令和2年度『労働相談室』相談受付票

## 申込み 方法

下記 相談受付票 にご記入の上、相談希望日前日までにFAX  
でお申込み下さい。(電話、ご持参での申込みも可)  
また、当日は予約がなくても対応できますので、直接会場へお越  
し下さい。(お待ちいただく場合があります。ご了承ください。)

TEL・FAX(兼)

**0153-72-6789**

お名前	( 才 )	性別	男・女
住所			
連絡先	連絡先(携帯など)		
相談希望日時	3月 日( ) 午前・午後 時 分 会場： 中標津町・別海町・標津町・羅臼町 ○で囲んでください		
相談内容	書ける範囲で・・・		
「労働相談室」 を何で知りましたか	1. 協議会からの案内チラシ 2. 町の広報誌 3. 新聞折込広告 4. 掲示ポスター 5. FM放送 CM広告 6. 協議会HP 7. その他( )		

※ この相談受付票は実施会場での待ち時間解消の為、事前の目安とさせていただきます。  
個人情報などがありますので、記入できる範囲で宜しいです。

お申込み・お問合わせ

**根室管内4町通年雇用促進協議会**

中標津町東13条南7丁目(労働会館)

電話/FAX 0153(72)6789 / 土日祝日 休み 平日 8:30~17:15

FAX送信先 0153-72-6789